

令和元年9月13日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第17日目）

日程第 1 一般質問

1. 新宅 靖司君

- (1) 高規格道路大矢野道路について
- (2) 松島商業高校跡地利用及び上天草高校について
- (3) 公共施設等総合管理計画について

2. 津留 和子君

- (1) 上天草市のさらなる振興をめざして
- (2) 視覚障害者誘導用ブロックの設置について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（16名）

議長 園田 一博

1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 田中 辰夫	5 番 何川 雅彦	6 番 宮下 昌子
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
10 番 田中 万里	11 番 北垣 潮	12 番 島田 光久
13 番 津留 和子	14 番 桑原 千知	15 番 西本 輝幸

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	宇藤 竜一	建 設 部 長	小西 裕彰
経 済 振 興 部 長	井手口隆光	教 育 部 長	山下 正
健 康 福 祉 部 長	坂田 結二	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総 務 課 長	濱崎 裕慈	財 政 課 長	迫本潤一郎

会 計 管 理 者 鬼塚佐栄子 水 道 局 長 山本 一洋
企 画 政 策 課 長 永田 健吾

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 海崎 竜也 局 長 補 佐 山川 康興
主 幹 倉橋 大樹 主 事 竹川 知佐

開議 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（園田 一博君） 日程第1、一般質問。

新宅靖司君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。通告がっておりますので、順次発言を許します。

9番、新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） おはようございます。

9番、会派暁、議長のお許しが出ましたので、通告に従って一般質問を行いたいと思います。今回、私は3点について質問を行います。

まず初めに、高規格道路大矢野道路について質問を行っていきたいと思います。高規格道路ができるということで、ことしの初めに新聞報道でもされ、そして6月議会では、私たち議会にも説明が行われました。そして、そのさなか大矢野地区登立・上・中地区3箇所、住民に対する説明会がありました。

これについては、さまざまな意見があります。当然、渋滞解消もしていかなければならないという思いは、私も同じであります。しかしながら、特に、ここの大矢野地区を取り巻く商工会関係者にとっては、いろんな意味で危惧されているところでもあります。

そういうことで、まず初めに、6月に大矢野道路説明会が3箇所でありましたが、どのような意見が出たのか伺います。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） おはようございます。よろしくお願いします。

熊本天草幹線道路大矢野道路の事業説明会は、熊本県の主催で6月17日、19日、21日の3日間、3箇所で開催されました。延べ約200名の参加があったところです。

意見の内容としましては、3会場で延べ200名の参加があったところです。意見の内容とし

ましては、3会場で延べ20人の方が意見を述べられ、主な意見としましては、他地域で開通した高規格幹線道路の現道区間は、どこも閑散としており、地域経済への影響が心配である。二つ目として、大矢野町には北部地区広域農道があり、広域農道を活用すれば渋滞は緩和できるのではないかと。三つ目としまして、大きな道路が新しくできると、入口と出口が渋滞してしまうため、その対策が必要ではないかと。四つ目に、キャモン前交差点から二号橋までの区間、または、五号橋までの区間について計画はあるのか。五番目としまして、高規格道路は何年後ぐらいに完成するのか。また、会場内の図面の説明時などでは、早く開通してほしい。早く進めてほしいなどの個別意見も出されております。

以上です。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） この県道にお店を持っていらっしゃる方々の不安や、将来はどうなるのかというふうな質問だったと思います。そこで、今、質問の中にもありましたが、キャモン前から五号橋まで、今現在は未指定区間となっております。この調査区間への格上げの見通しについて、まず、お伺いします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 熊本県に確認したところですが、熊本天草幹線道路の整備については、昨年度未着手区間のうち、優先して検討すべき区間を議論する検討会が開催され、この中で、宇土三角間と大矢野区間の二区間を優先して検討する区間として整備され、今般、大矢野道路が今年度事業着手したところですが。

議員御質問の未着手区間につきましては、現道の渋滞などの交通状況や、整備中の区間の進捗状況などを踏まえ、今後検討を進めていくという回答でありました。また、事業説明会においても、今回の御質問と同様な意見があったところです。熊本天草幹線道路事業の整備促進に関しましては、昨年度は年5回にわたり国等への要望を行い、今年度は、熊本天草間幹線道路整備促進期成会並びに熊本天草幹線道路整備促進協議会から、8月の7日、8日の両日、合同で国及び県出身の国会議員へ要望活動を実施しているところです。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 説明会でも意見が出ておりましたけども、結局、この大矢野道路が仮にできたとしても、五号橋からキャモンまでは一本しか道がないということで、渋滞緩和には多少の緩和はできても、そこで渋滞してしまうのではないかとということも含めての質疑・意見があったのだらうと私は思います。どうしても二、三、四、五の四つの橋を通っていく中で、もうここしか通れないということであるならば、どうしてもキャモンの手前あたりが渋滞するのではないかと。出入口の渋滞も心配されての意見だったかなと思います。

そういう中で、8月に商工会ジャーナルということで、8月に商工会が出している商工会ジャーナルを見てみますと、見開きでこの道路の件が載っておりました。見開きで2ページ、皆さんにも配付しておりますけども、やはりこの中には、地元商店会も危機感を募らせるとか、今

後の上天草について、いろんなさまざまな意見が出て心配されている方々がおられるようです。

この中で、今、私の住んでる松島でも高規格道路が、まず天草ではできて、そして有明道路ができました。現在、私は松島で住んでおりますので、私の事務所近辺はコンビニがなくなったり、居酒屋がなくなったり、いろんな意味で疲弊しております。有明も同様です。私は本渡によく仕事で法務局に行きますので、行きは高規格道路通って、帰りは必ず下の道路を通って帰ってきます。もう対面する車も、昔に比べれば10分の1以下であります。その中で、有明もお店が相当撤退されたり、閉められたりされております。やはり直接のこの道路が原因じゃなくても、何かの機会をやめていこうというふうなことになるかと思えます。

上天草市の中で最大の矢野のこの国道沿いというのは、商工会関係では一番賑わっているところであろうと思えます。その賑わっているところが、仮に疲弊していくということになると、渋滞緩和は勸奨されたけども、疲弊してしまったということになってしまえば、上天草市の将来にとって余りよくないのではないかと思っております。

私も仕事柄、土地の取引にいろいろなことで立ち会ったりもしますが、松島の国道筋の土地の価格は3分の1ぐらいに、10年20年前に比べればですね。3分の1ぐらいに今なっております。それが、仮に、矢野地区もそういうふうになったとするならば、どうなのかなという思いもあります。

そういうことも含めて、市長は、そういった声があることに対して、どう思われておりますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御指摘のように、もうそういった中心部の商店街が衰退するんじゃないかという声があるのは承知をしております。対策が必要かどうかということ言えば、必要だというふうに考えております。

ことは、8月だと思うんですけど、市役所前の商店街の商栄会と、矢野町の天草四郎スタンプ組合の二つの総会にちょっと出席をいたしまして、懇親会までちょっと意見交換をしてきたところです。正直言いますと、その二つの会では、高規格道路についてのいろんな御意見というのは、正直言えばなかったです。なかったんですが、やはり商店街のあり方、将来の商店街をどういうふうに維持していくとか、そういうのをすごくやはり真剣に考えておられてましてですね。やはりああいうそういう取り組みを見ると、我々も道路が通る通らんに関わらず、こういう支援というか、将来に向けての対策を考えていかなければならないというふうには感じたところです。雑談の中だったんですけど、特に矢野町というのは、商工会の会員が非常に多いところであるんですけど、全てとは言わないんですけども、やはり天草の中でも消費力というのは、やはり矢野町、あるいは、三角町、そして、松島町からも多分来られると思うんで、そう考えると、地元の消費力というのはすごい高いところで、やはりここの消費力をどうやって維持していくかというのが、非常に重要だということをおっしゃっておられました。

スタンプ組合においては、やはり今の時代にあって、また新しいそのポイントシステムを、できれば来年、再来年ぐらいから導入したいということも、おっしゃっておられましたので、本

当この地元の消費力を維持していくことが重要だという御意見は、私もいただきました。

また一方、実際、道路が供用開始になるまでは、もしかしたら、そのルートによっては、移転する店舗も出てくるかなとも思っております。そう考えると、それに対しての我々の協力というか、対応というか、そういったのも重要になるかなと思っておりますし、もう一つは、大きく考えると、やはりその上天草というところも通過交通だけに頼るのではなくて、一つの目的地としてですね、エリア外からの価値を高めていく努力ていうのは非常に重要だというふうに考えてます。

そう考えると、特に、これからの宮津地区をどういうふうに開発していくかというのは、上天草市の将来に向けても、一つの大きな生命線になるんじゃないかなという思いでおります。いましばらく、まだ時間もあるんで、やはり商工会の考え方もお聞きしたいと思うし、ある程度のスパンで、そういう新しい消費の消費力を上げるやり方とか、その上天草市、特に、その玄関口である大矢野町の魅力を、どういうふうに上げていくかを、ちょっと真剣に我々も考えていかなければならないというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） なかなかこういった問題が出たときに、その地区を魅力あるまちづくりをしたらどうだとか、いろんな意見があります。確かにそういった取り組みで、いろんな市町村、取り組んでおられます。なかなか道路一つで明と暗が分かれてしまうような道路というのは、市民の生活に過大な影響を与えていると、私は思っております。

私も別につくるなということ言ってるんじゃないんです。やはりこれができることによって、上天草市にとってどういう影響があるのか。市として、議会として、いろんな分析をしながら、そして、対策もとっていかなければならないと。出来てしまいました。閑古鳥が鳴くような町になりましたじゃ、上天草市にとって、私はよくないなと思っております。

そういうことで、市も議会もですけども、やはりそういった対応を、対策をとれるようなことを研究していかなければ、恐らくそういったことになるのではないかなと思います。

できれば、特別委員会、議会なら議会で特別委員会でもつくって、それに対応して、いろんな要望もしていくとか、市は市でそういったワーキングチームをつくって検討していくとか、各課横断でやっていくとかですね。そういったことも含めて対策をとっていかなければ、渋滞緩和しました、市は疲弊してしまいました、ではいけないと思います。こういった道路ができると、どうしてもストロー現象が起きて、交通の便が良くなりました。熊本にどんどんどん行ってしまうというふうなことになりかねないと思います。

今、市長の答弁にもありましたように、宮津地区の開発も含めて、そこを拠点化して活性化していくというふうな話もありました。そういう中で、当然、キャモンの前が交差点になります。松島側から来たら、さんば一前からキャモンあたりは当然渋滞になって、二号橋付近まで渋滞するわけなんですけど、やはり宮津地区の開発をするのであれば、まず、さんば一付近は市の道路、市の土地でもあります。両サイドですね。今回、上天草警察署も後ろに下がります。後ろに庁舎をつくって、前が広がりますよね。そういったことも踏まえながら、そこら辺の渋滞を緩

和するために、さんば一付近の渋滞緩和のために、キャモンあたりから松島側に4車線化を例えばするような、国道ですので、市長がつくるわけじゃありませんが、例えば、国や県に要望していくとか、そういったことは考えておられますか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 熊本県のほうに確認をいたしましたところ、国道266号線の4車線化については、道路用地の確保の実現は難しいと考えていると聞いております。当面の渋滞緩和につきましては、議会からも意見書をいただいております、周辺道路の改良が必要な箇所につきましては、議会並びに住民の皆様の御意見を伺いながら、できるだけ対応してまいりたいと考えております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 重ねてですけども、市長にお伺いしますけども、県は、全体的な4車線化については、現在考えてないということなんだろうと思います。しかしながら、私が先ほど言いましたように、さんば一付近、警察署あたりも含めて、その用地的にできないような場所じゃないと思うんですね。そこら辺も含めて、市長はどういうふうにご考えられますか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 今回の概略の道路からいくと、キャモン付近の交差点ということになりますので、当然左折レーンと右折レーンは恐らく出てくるんだろうと思いますので、そう考えると、道路の拡幅というのは、ある程度は、考えていくことになるんじゃないかなと思います。ですから、そう考えると、その辺がちょっと移転対象になるのかなという、私の推測でもあるんですけど、恐らくスムーズにこの交通の流れをつくるために、例えば、左折レーンあたりがどの程度の距離が必要なのかとか、そういったところが多分ポイントになってくるんじゃないかなと思ってるんですよ。さんば一からキャモンだけを、いわゆる直進する4車線化をつくっても、恐らくそれは、渋滞の緩和にならないというのを県が言ってるんじゃないかなと思ってるんですね。我々が協力やろうと思ってできることはやろうかなと思ってます。

例えば、そのさんば一の駐車場まで提供して、それがやらないと今回の対策にはならないという県の判断があれば、検討せざるを得ないと思うんですが、今のさんば一の駐車場も、もう今でぎりぎりでありますんで、もしそういうことになると後ろの土地を利用して、さんば一の建物そのもののやはり改築なり、ちょっと移動なり、そういうことまで考えていく必要があるんじゃないかなというふうには思っておりますが、いずれにしても、また県のきちとした道路の概要というか、そういったのが示されていけませんので、我々としては、まだそちらのほうを待って、どこまでそういうスムーズな車の流れに対しての協力ができるかというのを検討していきたいなと思うところです。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 先ほど2番目に質問をしましたが、キャモンから五号橋までが未指定区間ということで、今の段階で検討委員会では、随時検討していくというふうな話だった

んですが、これが未指定区間だからこそ、例えば、二号橋からキャモンの交差点までをある程度整備すれば柳のほうにも逃げられるし、きのう田中万里議員が言ってましたフラワーロードへ左折していくていうふうな解消にもなるし、そして、次に高規格ができれば、さらに高規格にも乗ってこの中心街を抜けて行けるといふふうなこともなります。

そういったことで、恐らくこの未指定区間というのは、もう五号橋までなんですけど、もう私が生きとるうちには出来んだろうと、私は思ってるんですよ。県はそういうことは言わないでしょうけども、なかなか難しい。そうであるならば、今の計画を再延長して、キャモンから例えば二号橋あたりまでを整備したほうが、渋滞緩和には相当の解消になるというふうな思いもあります。そういうことも含めて、できればそういったことも含めて検討していただいて、可能であれば、国・県あたりに要望していただきたいと思いますが、もう一度、市長お願いします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 道路の技術的などころが、ちょっと私も疎いところがあるので、ちょっと推測も入ってるんですけど、確かに新宅議員がおっしゃったように、二号橋から五号橋が非常に難関にある区間であるのは事実です。私も仮に、あの辺にじゃあ次に橋を架けるとしたときに、どっからどういうふうに架けたがいいのか、なかなか想像がまだできないわけですよ。恐らくそれは県も今ところ同じで、あんまり二号橋に近づき過ぎると、今後の計画には支障を来すので、当面もうあそこぐらいが現実的じゃないかという判断だろうと、私はちょっと思ってるんですよ。ですから、あそこからまたさらにその高規格道路を延長する計画が、延ばすには、やはり今おっしゃってるように、二号橋から五号橋をどうするかという計画をある程度詰めていかないと、県も多分判断できないんじゃないかなと思ってるんですよ。現実的に我々が要望するとしたら、キャモンのところに接続するということだろうと。

私は、今度は県道の価値が非常に上がると思ってます。今の県道もまだ、まだまだ車がスムーズに通過するには、やはり手を入れないとこがまだずっと残ってますので、いわゆる県道の道路の幹線道路という意味じゃなくて、もうちょっと規格を上げてですね、車が通行しやすいような道路にすとか、そちらのほうは私は現実的じゃないかなというふうには思ってます。ですから、そういう要望を、今後議員の皆さん方とも一緒にできればありがたいなというふうには思っているところです。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 確かに、県道の柳からキャモンに行く、あの道路の改良も当然必要です。その改良をすることによって、またその界限に例えば商店ができたり、住宅ができてということで、いろんなものが出来てくるんだろうと思います。そういうことも含めて、ただ高規格道路を推進していくのではなく、そういった周辺整備を含めて、ぜひ庁内でも検討をしていていただきたいと思います。高規格道路については以上で終わりたいと思います。

次に、松島商業高校跡地利用及び上天草高校についてということで、質問を行ってまいりたいと思います。

この質問を行うに当たって、地元の教良木活性化協議会から松島商業高校が閉校以来、毎年のように要望書があがっております。市長が議長時代にもあがっております。平成26年から平成30年まで、市長宛て、議会宛て、それと、県議の山口県議宛て、県の教育長宛て、さまざまな中で跡地の有効利用について要望書をあげてあります。そういう中で、なかなか松島商業高校の跡地がそのままになって活用されていない。地域の方々は、やはり中学がなくなり、高校がなくなりということで心配をしておられます。

これは当然、県の高校の用地でありますので、市はどうすることもできないのかもしれませんが、私も仕事柄、いろんな高校が閉校になった土地について調べたり、いろいろしてます。松島商業高校と一緒に閉校になったのが、天草東高校と矢部の先の蘇陽高校なんです。八代東高校は今グラウンドですけども、太陽光県民発電所として、グラウンドは利用されております。庁舎側というか校舎側も売却の予定で進んでおります。蘇陽高校はことしの2月に入札がありまして、民間業者が落札をされました。そして、後で閉校になった高浜の天草西高校も一緒に入札に出しましたが不落だったので落ちてはおりません。しかしながら、県は確定測量を行い、もう民間活用、閉校された高校については民間活用できるように、売却していこうというふうな方針です。

松島商業高校は、平成26年に確定測量したにもかかわらず、まだ何も話がないということで、今回質問を取り上げました。この跡地利用に向けて、県の動きはどうなっているのか。

また、本市はどのような働きかけを行っているのか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。よろしくお願ひいたします。

今、議員からありましたように、松島商業高校の跡地については、地元からの要望も再三出されております。そして、議会の一般質問でおきましても、複数回の一般質問があっているかと思ひます。重なるところがありますけども、この松島商業高校の跡地利用につきましては、平成24年3月に県教育委員会が主体となりまして、県庁内の横断的な措置として、県立高等学校再編整備跡地活用検討委員会を設置し、継続的に廃校となった跡地の利活用について検討をされてきているところでございます。

具体的には、民間企業での活用のほか、県庁内で意見交換や情報の共有を行うとともに、全庁的に意見照会を行って、売却なども含めた利活用方策について幅広く検討が行われてきておりますが、具体的な利活用策のめどが立っていないのが現状でございます。

市としましては、これまでも機会がある度に、県に対しまして要望を行っており、今後も民間等からの跡地利用等について相談等があれば、積極的に熊本県へ情報提供を行っていくとともに、利活用について働きかけをしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 確かに部長言われたとおり、多少私は動きが鈍いのかなと思うんですが、やはり積極的にいろんな提案をしたり、いろんなことを共有しながら検討をやっていかな

いと、ただ要望しましたと表だけのことでやっていては、なかなか進まないと思います。ほかのところは、結構どんどん進んでおります。河浦高校も、もう確定測量を終わって売却の予定で進んでおりますし、いろんな意味で、そういう民間に払い下げて、民間のノウハウで活用していただくというふうな中で動いているのに、松島商業高校は、一番最初に統廃合の対象校になった学校でもあります。それが、いまだにそのまま草ぼうぼうになって、やはり地元だったり、高校を卒業された方々、いろんな人がそれを見ると、やはり忍びないというふうな思いもあるだろうと思います。

ぜひ、もう少し積極的に、多少あそこは企業誘致だとか、そういうことは厳しいのかなと思います。しかしながら、もう少し市としても積極的に働きかけを行わないと、そのまま塩漬けになってしまうのかなと思っております。そういうことで、もう少し積極的に行っていただきたいと思っております。市長、その辺は企業誘致も含めてなんですが、確かに難しい、地理的に難しいところでもあります。だから、やはりそういったことも踏まえて、あそこがもう少し活性化できるような方策をとっていただきたいと思いますが、あそこには、教良木中学校もまだそのままになっておりますけども、そういったことも含めて、どうでしょうか。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 新宅議員さんの御提案のとおりであれば、我々もとれる選択肢もまたふえるかなという気はしてます。これまでの陳情をずっと見ても、やはり一貫してその教良木河内地区の振興策に充ててほしいとか、やはり地域に根差したというそういう雰囲気ですごく感じてましたので、例えば、なかなか県の財産であっても、その売却して、どういった形になるかというのを考えるよりは、いろんな誘致企業の話があったときに、それを紹介するという対応に多分留まってたんだろうというふうには思います。

確かに、校舎が老朽化して、こう、やっていくのは確かに地元の方々の心証も思えば、やはりなかなかつらいところもあるなというふうにも、確かに思うところもありますので、もし、その民間に対しての売却も含めて、県に対応を、まず協議をして、ある程度地元の理解も必要だと思ってるんですが、なかなかここまで具体的な策がなかったというのも事実でありますので、今回、議会でこういう御提案もあったということ踏まえてですね。県との協議をちょっと前に進めたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 本体は物が大きいということで、なかなか難しいと思いますが、職員住宅はもう売却されたりとかしてます。校長住宅はまだ残っております。以前、校長住宅は教良木の方が買いたいということにもかかわらず、タイミングが悪くて売却をしなかった。いまだにまだ売却の提案にも物せてないということで、時期をずらすと、買いたいという人はもう例えばその校長住宅、家をつくってしまう、もう買わないというふうな話もなってしまう。そういったことも含めて、適切に早く処理をしていただきたいというか、要望してそういった対応に答えてほしいと思います。何かきのうも排水機場の問題、私も前回、合津排水機場の問題

というか、合津川の問題を質問をさせていただきましたけども、県の言ってることは、私たちは渋々と言ったらいかんですけれども、受け入れていくけど、市民や、例えば市議会の意見というのは、なかなか県に伝わって行ってないような気がします。もう少し県とのパイプを、もうちょっとスムーズにできるような方向で、もう少し私たちは市議会議員であり、市の執行部でもありますけども、どうしてもこの上天草市の中には、県道だったり、国道だったり、県の高校だったりということで、県の力を借りないと出来ないようなところがたくさんあります。

そういったことも含めて、一方通行にならないように、交互通行ができるような体制もあってほしいなと思っております。そういった意味で、もう少し血の流れるような県との意見交換なり、いろんなことも含めてしていただきたいと思いますと思っております。

次に、上天草高校に新設されるグローバル文理コースについて質問したいと思います。

この質問は、8月の19日に報道がされました。しかしながら、上天草高校のこのグローバル文理コースについては、もうほとんど報道がされておられません。熊本西高校だったり、鹿本農業高校のことがちょっと載ってて、上天草高校のことはもうほんの載ってるか載ってないかわからんような感じで、皆さんもこの問題を最初から、そのときから知ったというのは、なかなか少ないのかなと思います。

そこで、今現在、普通科が80人の定員、情報会計科が40人の定員、福祉科が40人の定員となっております。なかなか現在上天草高校の入学者数を見てみると、中学生の絶対数が減っているのは、もう当然原因があります。当初、上天草高校になったときは、42%という、市内の入学率は42%ということで、160人の入学者がいました。現在、ことしの今年度の入学者は68人ということで、うち市内の中学生が行くのは、66人というふうなことであります。ほぼ市内の中学生が上天草高校を選択していると。市外は2人ですので、そういった状況になっております。

そういった中で、このグローバル文理コースができた、このグローバル文理コースと言っても、どのような学科なのか。新設まで至った経緯はどのようになっているのかお伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 御質問の上天草高校に新設されますグローバル文理コースということですが、普通科グローバル文理コースということでございます。

これにつきましては、熊本県教育委員会及び上天草高校に確認しましたところ、上級学校進学を希望する生徒を対象として、国公立大学や難関私立大学へ進学後、地元企業への就職や、地元での起業等を行い、グローバル化を担うリーダーとして活躍をしたり、地域の魅力を国内外に発信し、地域と国外等のマーケットとのかけ橋となるよう、人材を育成しようとするものでございます。幅広い視野を養うために、文系、理系の科目をバランスよく学び、上天草市の現状や課題等を把握し、地域の課題解決策の探求を行うなど、地域に密着したカリキュラムも組み立てられるというふう聞いております。

なお、コース新設の経緯としましては、文部科学省が全国20校を指定して実施をしております。

す地域等協働による高等学校教育改革推進事業、この中の地域魅力化型に上天草高校が平成31年3月に指定され、現在、上天草高校と本市、地元企業、大学等が連携し、未来の地域リーダーの育成に取り組んでおり、本事業においてカリキュラムの開発を行い、指定が終了する令和4年度以降は、開発したカリキュラムを活用していくことから、上天草高校から熊本県教育委員会に対しコース新設の要望を行い、令和元年8月19日に、普通科グローバル文理コースの新設が認められたというふうに聞いております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） 今、部長から説明をされたとおり、私の配付している資料4の中の下段の真ん中の部分が上天草高校が手を挙げたという、普通科中心の20校程度ということになるかと思います。当然、これは文理コースということですので、簡単に言えば特進科みたいなコースだろうと思います。最初は、文理コースを選択して、普通科と成績とかそういった希望によって、文理コースを選んだり、普通科を選んだり、3年になったら、文理文系コース、文理理系コースというふうなことで流れていくんだろうと思います。

最初に述べたように、上天草高校ができた当時は、3年間は100人を超えておりました。160人、143人、111人と。その後は、90人台から今60人台に下がってきたわけなんです。やはり最初は期待もあったりして、入学者も多少ふえるかと思いますが。しかしながら、文理コースをつくったからといって、入学者がふえるということではないだろうと思います。それには、やはり魅力ある高校作りをはじめとした周りの支援が必要かなと思います。私が資料として、資料3、資料4に配布しておりますけども、この図を見ると、高等学校が真ん中であって、その周りに産業界、地域だとか、市町村の首長、教育委員会だったり、小中学校だったり、社会教育機関だったり、いろんなところがかかわってきます。当然、地域に根差した地元企業とちょっと連帯したような文理コースにしていくというふうなことですけども、上天草市としては、じゃあ、どういうふうに高校に関わっていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 今後、このコースができたときですけども、そこら辺については、現在、具体的にまだ決めておりませんので、今後、学校側等とも協議をしながら、関わり方を協議決定していきたいというふうに思っておりますが、このコースができることで、やはり市の役割もふえると思いますので、積極的な関わりを持っていきたいというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） ここの下に、教育委員会も市町村の中で教育委員会ということも記載されております。答弁者にはあげておりませんが、教育長。教育委員会として、例えば、小学校・中学校あたりとの関わり、高校に対する関わりというのは、どういうふうになっていくのか。わかる範囲でお願いします。

○議長（園田 一博君） 教育長。

○**教育長（高倉 利孝君）** よろしくお願ひします。

この本年度から指定を3年間、文科省の指定を受けるまでには、平成29年度から起業家教育というのに、この上天草高校は取り組んでおります。その実績を文科省のほうに提出をして、その実績が認められて、この3カ年間の指定が決まったと聞いております。

その実績の中に、バザールというのがございますが、上天草高校がアロマで自分たちで仕入れて、それを販売するというのがあります。それに中学校も一緒になって、確かメロンケーキというんですかね、高校生が企業の方と一緒に新しいお菓子をつくり出して、そういうのを販売をして、そういうのを中学校、龍ヶ岳中学校と当時勉強して、中学校のほうでもそういう大砲巻きみたいなお菓子じゃないんですけど、ちょっと副食品みたいなものをつくって販売をしたり、そういう起業家教育あたりで、上天草高校を中心にして進めております。

本年度からは、さらに小学校も一緒になって、高校生、中学生、小学生が連携をしながら活動しようというふうにしております。この程度ですけど、よろしいですか。

○**議長（園田 一博君）** 新宅靖司君。

○**9番（新宅 靖司君）** せっかく新しい学科ができるということですから、来年の募集から、恐らく始まるんだと思いますが、そういった周知も含めて、上天草高校に希望される中学生がふえるような、もう少しPRをしていったほうがいいのではないかなと思います。そういうことでお願ひしたいと思います。

そんな上天草高校ですが、バス停の問題について、ちょっともう時間がありませんので、質問をさせていただきたいんですが、学校のところにバス停がありますけども、前からバス停と待合所あたりをつくってほしいというふうな、バス通学の方の父兄だったり、いろんな方々が言われておったんですが、そのことについて、どうなっているのかを簡単に説明をお願いします。

○**議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 上天草高校前の道路上にバス停ということではございませんけども、上天草高校前のバス停の現況については、昨年の冬に保護者会から高校が要望を受けまして、バスを待つ生徒の雨や寒さの対策としまして、学校の敷地内の校門近くにある駐輪場の一部を改修して、風よけの簡易な壁を設置するなどの対応をされている状況でございます。当面は、その現状を踏まえて、利用の状況を見ていきたいというふうに思っておりますので、今後、高校の意見を参考にしながら、必要な対策については講じていきたいというふうに考えております。

○**議長（園田 一博君）** 新宅靖司君。

○**9番（新宅 靖司君）** 今、部長が言われたとおり、駐輪場の一部を長椅子6脚か8脚あったんですかね。6脚ぐらい置いて、あれは暫定的なのか、何なのかわかりませんが、置いて待合所もどきみたいなものをつくってあったんですが、あれは、応急処置なんですか。

○**議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 学校側がバス利用の生徒のために対策として講じられたもの

ですので、バス停の待合所という形でのものではございませんので、学校で応急的に対応されているというふうに思っております。

○議長（園田 一博君） 新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） そういったことも含めて、やはり生徒が通学しやすい環境をつくっていただきたい。例えば、バス停の問題を出すと、あれは県だ、市だとか、いろいろたらい回しになったりされます。基本的には作りませんとか、そういったことですが、やはり待っていると急に今はゲリラ豪雨で雨が降ったりして、避難せなにかい場合もあります。そういうことも含めて、生徒が楽しく通学できるような環境を、県の高校ではありますけども、いろんな支援策を行っておりますので、そういったことも含めて、やはり要望があれば、それに向かって実現に向かって進めていっていただきたいと思っております。

もう時間がなくなりましたので、3番目の公共施設等総合管理計画については、きのう島田議員が詳しく質問されておりました。違う部分をちょっと私も質問をしたいと思っておりましたけども、やはり松島商業の跡地問題も言いましたけども、私は利用できない、利用しない、もう10年利用してないのはもう売却をします。私はそういった意味で、ぜひもう早く民間の活力に委ねて、小さいところからどンドンどンドン売り払って、そして、税収も上げていくと。そして、民間が活用していくような体制を早くとってほしいと思います。ほかの市町村に比べると、天草市や宇城市なんかに比べると、どうしてもその部分が遅いような気がします。そういうことで、今回はもう質問はしませんけども、また、次回質問させていただくということで、せっかく答弁も用意されたと思っておりますけども、そういうことで、今回の私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（園田 一博君） 以上で、9番、新宅靖司君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時09分

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

津留和子君から資料の配付について申し出がありましたので、会議規則第157条によって、これを許可します。

13番、津留和子君。

○13番（津留 和子君） 13番、会派暁、津留和子です。議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

お手元に資料4枚を配布させていただきましたので、よろしくお願いたします。

今回の一般質問では、地方を取り巻く環境が厳しさを増す中で、上天草市のさらなる振興をいかに図るのかという観点から、幾つか執行部の所見をお尋ねしたいと思います。

初めに、6月に施行されました参議院選挙を振り返ってみたいと思います。残念ながら投票率は過去最低でございました。本市の投票率も高いとは言えない結果でした。そのような投票率の

中で、自民公明の与党が改選過半数を維持しました。この結果を見ますと、私はやはり国民の多くが周辺諸国との間で、国際的かつ経済的な緊張が高まっている中で、安定政権のもと新時代に対応した国づくりが進むことを強く期待した結果と受けとめています。

一方で、国内に目を向けますと、総人口の減少と同時に、東京一極集中が進み、地方の活力はいよいよ失われつつあります。率直に申し上げれば、国の経済政策の効果も、地方ではいまだ実感できていない状況にあるというのが実情だと思います。もっと強く言いますと、県内においては、大都市は繁栄し、地方は衰退の傾向が強まり、県内でも熊本都市圏の一部を除いた市町村では人口減少が続き、地場産業の衰退にも拍車がかかっているというのが、今日の状況であります。都市圏から離れ、また、公共交通機関も限られている我が上天草市も例外ではなく、消滅可能性自治体と言われて、もう5年が経過しました。この間、執行部におかれましては、国の地方創生の動きに呼応して、平成27年12月には、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定され、危機感を持ってさまざまな努力を重ねてこられました。本年度は、その最終年度を迎えています。

今回の一般質問で、私は市議会の一員として、議会が有する使命であります行財政の監視機能、つまり行政のチェックを行うという立場から、市の総合戦略の進捗状況について、順次質問を行ってまいりたいと思います。限られた時間でございますので、答弁は簡潔にお願いいたします。

まず初めに、市の総合戦略の数値目標の中で、基幹産業への新規就業者として200人の目標が掲げられていますが、達成状況はどうなっているかお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 平成30年度末ということでお答えをしたいと思います。

4年間の達成状況につきましては、第1次産業への新規就業者数は、目標50人に対して44人、達成率で88%でございます。

海運業の新規船員数は、目標50人に対して18人、達成率36%でございます。

観光業の新規就業者数は、目標100人に対して65人。達成率65%で、合算しまして127人となっております。達成率で63.5%となっております。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） ただいま総務企画部長から基幹産業の新規就業者数としては、全体で63.5%。これは、50%を超えて、おおむね達成可能ではないかというような答弁がありました。私は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で一番重要な課題は、仕事、すなわち雇用の確保の場だと思っています。仕事の間がなければ、地域に残りたくても残ることはできません。このことは、人口減少とも密接に関係していると思いますので、執行部には、引き続き雇用の場の確保に最大限の努力を傾注してほしいと思います。

次に、上天草市の総合戦略では、人口減少局面が継続していることから、人口減少の抑制を最優先とし、そのためには、地域経済への活力を高め、産業を活性化させ、雇用拡大による定住人口の増加を目指すとされています。数値目標では、社会減を5年間で525人ととどめるとされ

ていますが、この目標達成への見通し、さらには自然減も含めた人口減少の現状と課題についてお尋ねします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 目標につきましては、今議員がおっしゃいましたので、現在の結果としてお答えしたいと思います。平成27年度が290人、平成28年度が276人、平成29年度が255人、平成30年度が280人の4年間で1,119人と、目標額を大きく超過する見込みでございます。

また、自然減につきましても、平成26年度は305人でしたが、平成27年度351人、平成28年度318人、平成29年度302人、平成30年度347人の4年間合計で1,318人となっております。社会減につきましても、あわせて人口減少に歯止めがかかっていない状況となっております。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） ただいま総務部長から、この4年間についての数値の説明がありましたが、社会減・自然減ともに総合戦略はスタートした時点から人口減少に歯止めがかかっていないという答弁でございました。

先ほども触れましたが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で一番重要な課題は、仕事、すなわち雇用の場をいかに確保するかだと思っています。仕事の場がなければ、地域に残りたくても残ることはできません。このことが人口減少とも密接に関係していると思いますので、執行部におかれましては、企業誘致や地場産業の振興、また、移住定住の促進や創業の誘発など、雇用の場の確保に最大限の努力を傾注してほしいと強く要望しておきます。

ここで、人口減少の抑制効果が出ていないことへの所見を伺いたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 仕事が最も大事だということは、私も全くその同感でございます。平成27年から本格的に地方創生の取り組みが始まりまして、今年度で御指摘のとおり5年目ということになります。地方創生の評価がどうかということになりますと、もともとは東京から地方への人口の流れをつくるというのが大きな一つ目標だったんですけど、現実としては、さらに東京に一極集中が加速したという御指摘も実はございます。

今、数字の分析、総務企画部長がいましたように、社人研の予測に近い数字が今のところ推移しているわけなんですけど、平成27年から比較しますと、まだデータは過去3年ということなので、余り断定的な言い方はできないんですけど、転出者は合併以来最低の数字をとりあえず記録はしてますし、雇用の場の確保もですね、昨年度・今年度が数字は伸ばしてますので、雇用の達成数が転入者等に影響してくるのは、また今後かなというふうに思ってます。楽観的に考えてそうなんですけど、やはり毎年のことなので、常に危機感を持って、やはり地方創生には取り組むべきだというふうに思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） 市長もやはり要は仕事だと。仕事の場だとおっしゃっております。東京への一極集中等の影響もございまして、私もただいま市長の答弁をいただきながら、本市の振興策をいろいろと考えておりました。私は、先ほどから質問で触れておりますように、地域振興の要は働き口の確保と創出にあると考えております。上天草市の社会減の主な原因は、若者が働き口を求めて都会に出て行っているということです。また、地元で就職先はあっても、賃金や待遇がよくなければ若者は出ていきます。上天草市の子供たちも、できることなら地元で就職し、結婚し、子育てをしたいと思っている人も多いと考えます。総合戦略の中で、上天草市は移住定住の促進に力を入れています。そして、掲げた数値目標、移住者数105人に対して、実績では累計で175人と、目標を大きく超える結果が出ています。これは評価したいと思います。ただ、一旦移住して、きちんとした働き口。つまり生計を維持できなければ、また将来、転出されることになるのではないかと心配もしています。だから、私は地域振興の要は、働き口の確保と創出にあると思うのです。

改めて、市長に上天草市の人口減少に歯止めをかけ、地域を活性するかぎは何だと考えておられますか。再度お尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 地方創生、もう議員おっしゃったように、地方創生法の名称は、まち・ひと・しごと地方創生法というふうに言うんですが。やはりまちをつくるには、やはり人づくりでもあるし、やはり仕事をどう確保していくかというのが最重要だと思っております。

人口減少社会というのは、ある程度受け入れていかざるを得ない部分もあるかと思えます。その上で、生産年齢人口をある程度一定の確保を行って、やはり産業を活性化しつつ継続化していくというのが大事でもあると思えますし、定住人口がふえれば、なおさらもうそれはすばらしいことだと思うんですが、定住人口にかかわらず、交流人口、あるいは、その関係人口の確保で、地方の地域の経済というのは、私は一定程度での確保ができるというふうに確信は実は持っております。現実的に見ますと、上天草市の中にも、住所はなくてもかなりの経済活動を行っていただいて、この上天草市の雇用に貢献いただいている方もいらっしゃいます。そう考えると、やはり定住人口から交流人口、関係人口、こういった総合的な地域経済のあり方というか、仕事を通じてそういうのを構築していくというのは、非常に重要なことというふうにも思っております。

いずれにせよ、今年度で地方創生の第一次は終わるんですけど、また来年から第二次がスタートすることが決まっております。12月が閣議決定をされるということになっておりますので、それに向けて、今準備もう立ち上げてですね、並行線で上天草市版の地方創生の総合戦略第二次に向けて取り組むよう、今しているところでございます。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） ただいま市長のお考えをいただきました。人口減少は、ある程度受け入れていかなければ仕方がないのかなど。その中でやはり定住人口の確保、それと、やはり仕事の確保が大事だということだったと思います。

次に、雇用の場づくりにも大きく寄与している観光産業の拡充についてお尋ねします。

まず、総合戦略に掲げた平成27年度から平成30年度までの4年間の本市への入り込み客数は、どうだったのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 経済振興部長。

○経済振興部長（井手口 隆光君） お答えいたします。

上天草市観光統計調査の結果から、平成27年から平成30年までの4カ年の観光入り込み客数の合計を申し上げますと、651万2,208人でございます。

なお、まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIについて申し上げますと、平成31年の目標値である観光入り込み客数157万2,300人に対し、平成30年で186万7,433人と、既に118.7%の達成率となっているところでございます。

以上です。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） ただいま部長より答弁をいただきましたが、執行部の努力により、近年、観光入込客数が上昇傾向となり、平成30年度の観光入り込み客数が、目標をこれは23万人ぐらいですかね。23万人ほど上回り、前年比の118.7%の伸びになっているということでございます。この点は大いに評価できると思います。さらなる目標を目指して頑張っていたいただきたいと思います。

私はこれまで、もう幾度となく観光産業の振興について質問してまいりましたが、多くの島で構成された上天草市の場合、可住地や耕作地は限られており、熊本や八代のように広大な土地と港湾や空港、さらに高速道路や新幹線等の社会資本整備が整い、いながらにして企業誘致や商工業の振興を図ることができる地域と比較すれば、大きなハンディを抱えております。ですから、海に囲まれた豊かな自然環境や食材など、上天草市が置かれた自然条件を生かすという観点からすると、観光産業は、上天草市にとって大変重要な地場産業であり、裾野の広い雇用を創出し、地域の活性化に大きく貢献していると思いますので、観光産業の振興こそが、今後とも極めて重要であるとの認識に立って、市としても引き続き最大限の取り組みをお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

これまで、総合戦略に掲げた数値目標を上げて、その実績や課題を質問してまいりましたが、人口減少をはじめ、市を取り巻く厳しい状況を打開するには、いまだ道半ばというのが率直な感想でございます。冒頭触れましたが、地方創生の総合戦略は、ことしが最終年度を迎えます。政府は、今年度中にも新しい地方創生の方針を打ち出すとしていますが、全国では、地域資源を生かした地域の活性化という方法が注目されています。その典型的な成功例は、皆様御存じの島根県海士町だと思います。資料1をごらんいただければと思います。

資料1は、その海士町の取り組み事例でございます。それでは、どうしたらこの海士町のような動きを上天草市でつくれるかということです。経済産業省にリーサス「R・E・S・A・S」と書きますが、いわゆる地域経済分析というシステムがあります。これは、政府のまち・ひと・

しごと創生本部が経済産業省と連携して提供を始めたサービスです。このリーサスは、これまでの総合戦略の基本目標の一つである地域での雇用をいかにして確保するか。目標を深掘りするためのツールとして、開発されたものだと思います。総合戦略を進める経産省がじきじきにつくったツールのごようでございます。そのリーサスの資料2、3について簡単に説明させていただきます。

まず、資料2ですが、上天草市の経済循環率のデータです。左上に循環率が記してあります。本市の経済循環率は80.9%です。これは、右側の支出860億円で、左側の生産額696億円を割った数字です。支出から分配を引けば、そのお金がどこに出ていったかわかりますし、上天草市以外に出たお金もわかることになります。

資料3は、熊本県の各自治体の経済循環率が棒グラフで示してあります。地元経済の循環の実態を知るには、良い資料で参考になると思います。2013年の資料ですが、データとしては、これが最新でございます。

私は、まず、次期総合戦略をより確かなものにするためには、作成過程において、リーサスの活用も含めて職員による研究グループ、または、ワーキンググループのような組織づくりも重要と考えております。本市の職員の中に、紹介しましたリーサスを専門的に勉強された方がおられると聞いております。その重要な知識を皆さんで共有するためにも、また、面の部分で広げていくためにも、ぜひグループやチームが必要ではないかと考えます。そのことも含め、次期総合戦略に向けた準備状況について、市長の考えをお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 先ほどもちょっと申したように、定住人口に加えて、交流人口、そして関係人口の創出をやはり目指しながら、仕事雇用の創出、あるいは、起業家の育成とかですね。そういったところを、まずは目指していきたいというふうに考えております。議員御指摘のように、観光産業というのは、交流人口とか関係人口に極めて有効な分野であると思っておりますので、引き続きですね、観光産業については、大きな柱として、今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それと、今後を考えると、やはりデジタル技術の導入の速度がかなり早くなってくると思います。IoTとか、AIとか、これは、一次産業からさまざまな分野に広がっていくものだと思います。そう考えると、次の世代に向けて、我々の地域も新しい技術に対応して、先進的な取り組みを行ってもらえるよう、そういうサポートも必要だというふうに考えているところでございます。

我々のところは、これまでも御指摘のように、県立高校が一つしかない地域でございます。やはりよく地方創生と言われるように、産学官とか産学官金とかいう言い方をしますが、研究機関との連携というのは非常に重要だと考えてますので、大学等含め、あらゆる研究機関とも連携を図りながら、できれば次世代のベンチャー企業等とも交流を図って、新しい産業の育成、始まってすぐ結果が出るという業界じゃないんですけど、将来に向けていろんな交流を図って、次の世代の産業の育成に取り組むべき次の5年だというふうに考えております。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） ただいまの市長の答弁で、上天草市の振興、そして、その基本方針としての次期総合戦略策定に向けて、市長が先頭に立って着実に準備を進められていることが伺うことができました。

私は、市長の思い入れと情熱がそのまま職員に伝わり、市長の意思一つで動くと思っています。また、この上天草市には、優秀な職員と人材がたくさんいらっしゃいます。ぜひとも市長には、多忙をきわめる中ではございますが、引き続き積極的な取り組みをお願いいたしたいと思います。

最後に、上天草市の地域振興を担うのは、キーマンとなる職員だと思います。市では、3年前から職員研修の一環として、人材育成塾を設けられ、活発な研修がなされていると聞いておりますが、その現状、そして、成果についてお尋ねいたします。

○議長（園田 一博君） 副市長。

○副市長（小嶋 一誠君） それでは、職員の人材育成につきまして、大変課題が多い中ではありますけれども、私のほうから答弁をさせていただきます。

最初に、職員の人材育成について、どんな考え方を持って取り組んでいるかということ、若干述べさせていただきます。人材育成につきましては、もう自治体にとっても、ほかの組織もそうでございますけれども、職務を遂行する上で、もう地方公共団体の中でいかに優秀な人材を確保して、そして、中でまた育てていくかというのが、最も大きな移住の仕事の一つだろうと、そのように思っております。特に、市町村を取り巻く状況が大変厳しい中でありますので、また、行革等も進めておりますので、仕事は増えても、これ以上職員の量的な拡大というの望めませんので、同じ職員数の中で、よその自治体以上の行政サービスを提供し、成果を上げるためには、どうしてもやはり質の高い優秀な職員の育成というのが重要になってくるというふうに思っております。

そうした認識に立ちまして、本市では、職員の採用年次や職務の階層、部課長とか係長、そういったものでございますけれども、それに応じました職場研修というのが設けられております。それももちろんでございますけれども、それ以外にもさまざまな独自研修、例えば、国・県・研究機関等への派遣研修、あるいは、財務会計制度や入札契約制度に関しまして、例えば、県の出納局から講師を招いての研修会など、そういった通常の研修以外の特別な研修にも積極的に取り組んでいるところでございます。

そうした中で、お尋ねのございました上天草市の人材育成塾。これは、平成29年度から取り組みを始めまして、ことしが3年目になりますが、その一つであり、この塾は熱意のある職員の自主参加というものを前提にしております。自分で手を挙げて頑張るといった職員の方を対象にした講座と。年間10回程度やっております。その都度、国・県の幹部職員、大学の教授とか民間企業のトップなどの講演。講演をやりまして、そのあとで意見交換等やり、そして市を取り巻く環境とか、今我々が取り組んでおります政策の方向性、そういったものも含めて、企画力、問題解決能力の向上に取り組んでいるところでございます。

本市の人材育成塾の特色というのは、全職員の中から職位を問わずに塾生を募集しております。ですから、部長もおりますし、担当者もいます。そういう形になっております。毎年定数を超過する40人前後が参加しておりますが、本年度は予算は稜々たるものでございますけれども、8月までに内閣府の企画監、総務省の財政課長さんなどを招きまして、2回今開催したところでございます。

人材育成塾の成果といたしましては、職員が自主的・主体的に参加しておりますので、積極的に国・県・民間企業等の情報を収集し、そして、みずから人的なネットワークを広げていただく。また、地域づくり、新たな政策立案についての能力を身につけていただくことなどが挙げられますけれども、この研修を契機に、外部機関で開催される研修会や派遣研修などに参加希望職員が年々増えているとか、職員の意識が大きく変わってきてるなというふうなことを感じているところでございます。

上天草市の年間の予算規模が一般会計、特会、企業会計含めると、有に300億円を超えます。正職員はもとより、臨時・非常勤の職員の皆さんも含めまして、時間中、時間外、土日の行事対応など、本当に頑張ってくださいしております。そうした中で、先ほども申し上げましたけれども、残念でありますけれども、不手際がありました。あるいは考えが至らずに思わぬ課題が生ずること等もありますけれども、そうしたことも教訓にしながら粘り強く、そして、少しでも間違いのないような形で職務執行をしていただけるような職員になりつつあるのではないかなと思っております。

いずれにいたしましても、今後とも、人材育成の重要性をしっかりと認識しながら、できる限りの取り組みをやってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） ただいま答弁いただきましたが、副市長の人材育成に対する思いが十分に伝わってまいりました。また、さまざまな取り組みも勉強もされているようでございます。人材育成塾が活発に開催され、職員の自己研鑽が進んでいるようでございます。また、成果も出てきているようでございます。ある意味、全ての行政運営の要は人材です。答弁をいただきながら、提案いたしましたワーキンググループやプロジェクトチームが、今すぐにでも立ち上がりそうだなと感じました。これを立ち上げていただければ、上天草市にとって、さらなる発展につながるのだと信じております。副市長には、引き続き人材育成に頑張ってくださいたいと思っております。楽しみにしています。

今回は、上天草市の振興を目指して、まち・ひと・しごと総合戦略に掲げた目標の成果を、また、次期総合戦略への課題や、打開策を中心に質問させていただきましたが、全ての源は郷土愛だと思っています。地方創生のチャンスを生かして、私たちのふるさと上天草市の発展のために、精いっぱい愛情を注いでいただき、揺るぎない上天草市のあしたを築いていただくことをお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

次に、視覚障害者誘導用ブロックの設置について、その設置状況についてお尋ねしたいと思

ますが、まずは、今回の質問に至った経緯と思いを述べさせていただきます。

6年ほど前のことです。視覚に障害を持たれている方から、上天草市には視覚障害者のための点字ブロックの設置が少ない。国道沿いのさんば一るに行くにも、危険が伴うので気軽に買い物にも行けないんですとの訴えをいただきました。誘導用の点字ブロックが設置されていないので、市道から国道への交差点の境がわかりにくく、つい国道に飛び出しそうになるとの訴えでした。私は、その必死の訴えに胸が痛くなる思いをいたしました。私は、すぐにさんば一る周辺の状況を調査いたしました。6年前当時は、国道266号線のミュージアムとさんば一るの交差点はおろか、さんば一るの周辺に点字ブロックの設置はございませんでした。

そこで、私は国道筋の設置に関しましては、熊本県庁で開催される天草地域国県道路整備促進期成会の要望活動のときに、直接の訴えをさせていただきました。県には、すぐに対応の姿勢を示していただき、時間をあけずに現地赶赴いただきました。結果、当該年度中には、交差点周辺の整備に着手、現在のように整備されました。県の素早い対応に、ただただありがたいと思いました。

道路は、国・県・市と、それぞれ管理者が違いますので、市道に関しましては、直接担当課や委員会審査等で設置の必要性を訴えてまいりました。その結果、平成29年に市道環状西1号線、宮津の海遊公園あたりからさんば一る入り口までの110メートルと、市道宮津1号線、国道から進入したすぐの駐車場入り口の50メートル、平成31年2月には、その向かい側の駐車場50メートルが施工完了となりました。そして、今年度には、いよいよさんば一る敷地内の設置工事の計画となっています。訴えから少々時間がかかりましたが、設置工事が着々と進捗状況にあることに対しまして、まずは感謝を申し上げたいと思います。

さて、上天草市の総合戦略では、子供、若者、お年寄りが住みよい活力・誇り・安全に満ちたまちの実現が基本目標に掲げられ、戦略目標として、高齢社会に備えた安心・便利な生活基盤をつくる安心・快適に暮らせる地域をつくるとされています。総合計画で安心・快適に暮らせる地域をつくるとは、市民はもとより観光客など、誰もが安心・快適で過ごせる地域であるべきであり、私はこの間、さきに述べましたように、視覚障害者の方々の声を聞き、委員会審査等で、視覚障害者誘導用ブロックの設置の必要性を訴え、問うてまいりました。その結果、おかげさまで市内外の多くの方に買い物していただいている道の駅さんば一る周辺に、視覚障害者誘導用のブロックの設置が実現しました。しかしながら、本市には、まだ視覚障害者誘導用ブロックの設置が必要な箇所が多く存在することから、今回、その状況について、一般質問を行いたいと思います。

視覚障害者誘導用ブロックの設置が必要な箇所としましては、道路や公共施設・公共交通施設・ショッピングセンターなどありますが、今回は、公共施設に絞ってお尋ねいたします。

まずは、本市が設置管理している公共施設の数はどのくらいあるのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 現在、市が保有している建物がある施設につきましては、平

成 3 1 年 3 月 末 現 在 で 4 1 5 施 設 が 総 数 に な り ま す 。 そ の う ち 、 利 用 者 を 限 定 し な い 施 設 と し て 考 え ら れ る 主 な 施 設 に つ き ま し て は 、 集 会 場 や 体 育 館 、 庁 舎 な ど 1 4 0 施 設 、 そ し て 、 そ の 中 で 特 に 市 民 や 観 光 客 に 利 用 さ れ る 頻 度 が 高 い 施 設 に つ き ま し て は 、 さ ん ぱ ー る や ス パ ・ タ ラ ソ 天 草 な ど 2 1 施 設 と い う ふ う に な っ て お り ま す 。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） では、それらのうち、市民や観光客は、多く利用する施設は具体的にどのような施設なのか。また、施設の数ほどのくらいあるのでしょうか。ちょっとバックしたと思いますけど、もう一回お願いします。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 具体的な施設、どんなものがあるかと言えば、先ほど申し上げましたけども、市民文化系の施設としましては、集会場であったり、公民館、そして、社会教育系の施設としては、図書館、スポーツレクリエーション等の施設としては、体育館、観光施設など、そして、学校施設等が、小学校、中学校等というふうに考えております。415施設です。よろしいですか。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） 415施設ということですが、多くの方が利用する施設であるのであれば、当然、いろいろな方々の利用が考えられます。公の施設であれば、バリアフリーの推進が図られていると思いますが、それらの施設における視覚障害者誘導用ブロックの設置状況はどのようになっているのでしょうか。設置箇所数と、その設置率。また、どのくらいなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 先ほど140施設と21施設ということでお答えしましたので、その数に対しての設置の割合ということでお答えしたいと思います。先ほど不特定多数の方が利用される施設140施設のうち、視覚障害者誘導ブロック、点字ブロックは設置してある施設については、7施設でございます。設置率については5%となっております。この施設の中には、特に市民や観光客に利用される頻度が高い、先ほど申し上げました21施設となりますけども、この21施設を対象とした場合は、28.6%となっているところでございます。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） ただいまの答弁で公的施設が140箇所、その中で設置箇所が7箇所、その設置率は5%ということですが、21施設に絞って考えれば28.6%ということではございません。しかし、5%というのがすごく衝撃的だったんですけども、この数字はどう見ても低いんじゃないかなと、低過ぎるんじゃないかなというふうに思います。皆さんも同じ感想ではないかと思いますが、お手元の資料4をごらんいただきたいと思います。施設を分類してありますので、とてもわかりやすいかと思いますが、この分類表で設置箇所を見ますと、学校施設は18施設のうちに1施設、社会体育施設は14施設のうちの1施設、市庁

舎は9施設中設置は3箇所、その他62施設のうち2施設、合計7施設ということです。

社会教育施設、児童福祉施設、老人福祉施設、観光施設、公衆トイレへの設置は残念ながら1箇所もありません。この設置状況を、執行部はどのように受けとめておられますでしょうか。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 本市が管理しております施設については、今の法整備がされる前の施設ではございますが、現実として、非常に低い状況になっているというふうに考えておまして、不特定多数の方が利用される公共の施設としては、課題があるというふうに捉えております。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） ただいまの答弁でやはり低いと思うし、課題があるということでしたが、私は全施設への設置が、これは一番望ましいということはわかりきっていることですが、これも早急にはいかないこともわかっています。ですから、私はせめて市民の皆さんの利用頻度が高い市役所、そして、観光客が多く訪れる施設に関しては、早い時期に対応すべきではないかと思いますが、執行部の考えを求めたいと思います。

○議長（園田 一博君） 総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 最近のバリアフリーやユニバーサルデザインについては、社会的関心が非常に高くなってきているというふうに捉えておりますので、本市としても、施設利用に係る社会的なニーズとして捉えまして、できうる限り改善していく必要があるというふうには認識をしております。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） ただいま総務企画部長の答弁では、社会的ニーズにこたえて、できるだけこたえていかなければというふうな前向きな答弁をいただきました。国におきましては、平成6年に高齢者、障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律、いわゆるハートビル法が施行されました。その後の法整備はどうなっているのでしょうか。また、法律では市町村にバリアフリー対策の義務づけ等が規定されているのでしょうか、お願いいたします。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） よろしく申し上げます。

点字ブロックの設置に関する法律は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律により、1日の平均利用者が5,000人以上の旅客施設や多数の高齢者、障害者等の移動が通行徒歩で行われるものであって、国土交通大臣がその路線や区間を指定した特定道路の新設や改築を行う場合、多数の高齢者や障害者が利用する特別特定建築物で、その規模が2,000平方メートルを超える建築物の建築や改築を行う場合には、設置基準に適合されるよう示されておりますが、施設の建築物につきましては、努力義務となっているところです。

本市では、この法律の対象となる規模の旅客施設や道路がないため、法律の規定は適用されて

おりません。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） ただいまの説明では、特定要件を満たす施設にのみ義務づけはあるが、本市においては特に当てはまるような法の縛りはないとのことですが、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法では、基本構想の作成を可能としています。そこでお尋ねしますが、本市における基本構想及び基本計画の策定状況は、どのようになっているのでしょうか。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律において、地方公共団体には、国の施策に準じて移動等円滑化を促進するために必要な措置を講じるよう努力義務が課されておりますが、本市においては、現在、基本構想及び基本計画は策定していないところです。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） 本市では、残念ながらその基本構想及び基本計画を策定されていませんし、その理由もただいまお聞かせいただきました。ここで御紹介させていただきたい自治体がございます。奈良県に所在します河合町というところですが、人口1万7,666人、世帯数9,438戸のこじんまりした町です。ここは、平成27年11月に河合町バリアフリー特定事業計画が策定されています。駅を中心に面的なバリアフリー化を図るため、地区内の生活関連施設及び生活関連経路を対象に、移動円滑化のために実施すべき特定事業を定めています。高齢化社会の今、この特定事業計画に河合町の住民の皆さんは喜んでいらっしゃるのではないかと思います。私は、上天草市も河合町のような事業計画を、ぜひ策定してもらいたいと思っています。上天草市は、観光客誘致に積極的に注力しています。観光施設を含め、多くの人々が集う場所には、バリアフリー対策を講じる必要があるのではないのでしょうか。基本構想及び基本計画の策定を含め、高齢者及び障害者にやさしいまちづくりを推進するに当たって、視覚障害者誘導用ブロック等の設置についての今後の方針を聞きたいと思います。

○議長（園田 一博君） 建設部長。

○建設部長（小西 裕彰君） 上天草市の場合、マイカーでの移動が主で、公共交通機関もバス等に限られているため、この法律が想定している中心市街地の高齢者、障害者の徒歩移動の対策が、そのまま当てはまるかどうか難しい面があると考えております。上天草市第二次総合計画の戦略7では、高齢社会に備えた安心便利な生活基盤をつくるとして、歩道や安全施設の整備、また、健康福祉部においても、第三期上天草市地域福祉計画や第三期上天草市障害者計画により、バリアフリー化の推進を掲げているところです。今後は、熊本県が示しているユニバーサルデザイン指針を参考としながら、部所管での連携を図り、高齢者、障害者等にやさしいまちづくりに取り組んでいく所存でございます。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） ただいま建設部長から御説明をいただきました。その内容は、この法律で示している基本構想、基本計画までとはいきませんが、現在の総合計画や福祉計画、障害者計画で定めているものをユニバーサル指針に基づき、今後も取り組んでいくとの答弁でございました。少し私としては残念な思いもありますが、正直安堵いたしております。弱者にやさしいまちづくりとは、いわゆる人にやさしいまちづくりであります。

本市の総合戦略に、上天草市に行きたくなる。上天草市で働きたくなる。上天草市で住みたくなると掲げてありますが、今、日本全体で高齢化が進んでいます。本市も確実に高齢化が進んでいます。住民福祉の観点からしても、安心安全の項目を一つでもふやしていくことが、この総合戦略の目標を達成する上で、後押しとなる大事な1項目となるのではないのでしょうか。

今回は、視覚障害者の方の声をもとに、公的施設を中心に質問をいたしました。民間施設にも同様のことが言えるのではないかと思います。ちなみに、民間施設が整備した場合、整備した費用に対して自治体が助成をした場合は、地方債の発行が可能だそうですので、大いに利用して促進を図っていただきたいと思っておりますし、先ほど答弁をいただきました熊本県のユニバーサルデザインの指針のもとに、どうか上天草市に住む人たち、上天草市を訪れる人たちが、一つでも不便を取り除き、安心して移動ができる、楽しく便利に過ごせるようなまちづくりをお願いいたします。

最後に、市長のお考えを伺いまして、質問を終わりたいと思っております。

○議長（園田 一博君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御指摘のように、バリアフリーとか、ユニバーサルデザインの提唱がなされて、もう随分久しくなるわけなんですけど、数字を見ると、我々の取り組みがまだまだ不十分だということが、よくわかったと思っております。車椅子の通用路等は、よく見かけるようなもったような気もしますが、点字誘導ブロックについては、数字が示すとおり公共施設にはまだまだ導入が進んでおりません。今、民間のほうにも点字ブロックの指導ということでございますが、やはり行政としても取り組んでいかなければなりませんので、この数字が特に公共性の高い、利用頻度の高い施設についても、まだ30%切っている状況にありますので、こういったところからやはり改善をしていく必要があるのかなというふうにも思っております。財源の問題もありますが、そういう公共性の高い施設から導入の検討をしてみたいと思っておりますので、御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（園田 一博君） 津留和子君。

○13番（津留 和子君） 市長は、取り組みがまだまだ不十分だということで、これからまだ改善していく必要があるとのお考えでございました。これは、前向きに捉えて、大変心強い答弁だと思っております。これで、私の一般質問を終わりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（園田 一博君） 以上で、13番、津留和子君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、9月26日午前10時から行い

ます。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午前11時59分